

令和5年 第5回

三種町選挙管理委員会議案

令和5年8月28日提出

日 時 令和5年8月28日（月）

午前9時00分

場 所 三種町役場 第2会議室

署名委員

署名委員

第 次

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第 3 6 号 選挙人名簿の調整について（選挙時）
 - 報告第 1 6 号 登録の移替えをした者について（選挙時）
 - 議案第 3 7 号 選挙長及びその職務代理者の選任について（財産区）
 - 議案第 3 8 号 選挙長の執務場所を定めることについて（財産区）
 - 議案第 3 9 号 期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について（財産区）
 - 議案第 4 0 号 期日前投票立会人の選任について（財産区）
 - 議案第 4 1 号 投票管理者及びその職務代理者の選任について（財産区）
 - 議案第 4 2 号 投票立会人の選任について（財産区）
 - 議案第 4 3 号 選挙運動費用の支出制限額について（財産区）
 - 議案第 4 4 号 委員長の専決処分事項の指定について（財産区）
- 4 その他

議案第 3 6 号

選挙人名簿の調製について（選挙時）

三種町下岩川財産区議会条例（平成 1 9 年三種町条例第 1 1 号）第 6 条の規定により、令和 5 年 9 月 3 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙に用いる選挙人名簿を次のとおり調製する。

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

三種町下岩川財産区議会議員選挙人名簿（長面・達子投票区）への登録及び抹消

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 新有権者登録 | 令和 5 年 9 月 3 日までに満 1 8 歳に達する者で、令和 5 年 5 月 2 8 日以前より財産区の区域内に引き続き 3 カ月以上住所を有する者 |
| | | 生年月日：平成 1 7 年 6 月 3 日から平成 1 7 年 9 月 4 日まで |
| | | 男 1 人 女 1 人 小計 2 人 |
| 2 | 転入登録 | 令和 5 年 5 月 2 8 日以前より財産区の区域内に引き続き 3 カ月以上住所を有する者 |
| | | 転入日：令和 5 年 3 月 2 日から令和 5 年 5 月 2 8 日まで |
| | | 男 2 人 女 2 人 小計 4 人 |
| 3 | 登録者総数 | 男 3 人 女 3 人 合計 6 人 |

4	死亡抹消	令和5年6月1日から令和5年8月27日までに届出のあった者のうち、財産区の区域内に住所を有していた者				
		男	2人	女	3人	小計 5人
5	転出抹消	令和5年4月27日以前に三種町から転出した者のうち、財産区の区域内に住所を有していた者				
		転出日：令和5年2月1日から令和5年4月27日まで				
		男	2人	女	1人	小計 3人
6	抹消者総数	男	4人	女	4人	合計 8人

報告第 16 号

登録の移替えをした者について（選挙時）

令和 5 年 8 月 28 日現在において選挙時登録における登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

令和 5 年 8 月 28 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

令和 5 年 6 月 1 日から令和 5 年 8 月 7 日までの町内転居により、三種町下岩川財産区の区域内で他の投票区の区域に住所を移した者

該当者なし

議案第 37 号

選挙長及びその職務代理者の選任について（財産区）

令和 5 年 9 月 3 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における選挙長
及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和 5 年 8 月 28 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

選 挙 長	住 所	（省略）
	氏 名	近藤 範夫

職務代理者	住 所	（省略）
	氏 名	小沢 寿昭

議案第 38 号

選挙長の執務場所を定めることについて（財産区）

令和 5 年 9 月 3 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における選挙長の執務場所を次のとおり定める。

令和 5 年 8 月 28 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

令和 5 年 8 月 29 日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
三種町森岳字町尻 35 番地 山本地域拠点センター 1 階洋室

令和 5 年 8 月 29 日 午後 5 時から
三種町鶯川字岩谷子 8 番地 三種町選挙管理委員会事務局

議案第 39 号

期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について（財産区）

令和 5 年 9 月 3 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における期日前投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和 5 年 8 月 28 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

山本地域拠点センター期日前投票所

	住 所	氏 名
投票管理者	(省略)	(省略)
職務代理者	(省略)	石井 透

議案第 4 0 号

期日前投票立会人の選任について（財産区）

令和 5 年 9 月 3 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における期日前投票立会人を次のとおり選任する。

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

山本地域拠点センター期日前投票所

職務を行うべき日	住 所	氏 名
令和5年8月30日から	(省略)	(省略)
令和5年9月2日まで	(省略)	(省略)

議案第 4 1 号

投票管理者及びその職務代理者の選任について（財産区）

令和 5 年 9 月 3 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任する。

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

1 長面投票区

	住 所	氏 名
投票管理者	(省略)	(省略)
職務代理者	(省略)	近藤 克利

2 達子投票区

	住 所	氏 名
投票管理者	(省略)	(省略)
職務代理者	(省略)	岡 亮吾

議案第 4 2 号

投票立会人の選任について（財産区）

令和 5 年 9 月 3 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における各投票区
の投票立会人を次のとおり選任する。

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

各投票区の投票立会人

	住 所	氏 名
長面投票区	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)
達子投票区	(省略)	(省略)
	(省略)	(省略)

議案第 4 3 号

選挙運動費用の支出制限額について（財産区）

公職選挙法第 1 9 4 条及び同法施行令第 1 2 7 条の規定により、令和 5 年 9 月 3 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における選挙運動費用の支出制限額を次のとおり定める。

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 嶋 田 仁

選挙運動費用の支出制限額

告示日における選挙人名簿登録者総数 (A)	議員定数 (B)	人数割額 (C)	固定額 (D)	法定制限額 $(A) \div (B) \times (C) + (D)$
846 人	6 人	1,120 円	900,000 円	1,058,000 円

※百円未満切上げ

議案第 4 4 号

委員長の専決処分事項の指定について（財産区）

三種町選挙管理委員会規程第 1 3 条第 1 項の規定に基づき、次の事項を三種町選挙管理委員会委員長の専決事件に指定する。

令和 5 年 8 月 2 8 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

委員長専決指定事項

令和 5 年 9 月 3 日執行の三種町下岩川財産区議会議員一般選挙における投票管理者及びその職務代理者、投票立会人（補充選任を除く。）、期日前投票管理者及びその職務代理者並びに期日前投票立会人（補充選任を除く。）の選任の変更

【今後の日程について】

9月 1日（金） 第6回選挙管理委員会（定時登録）

午前9時 場所：三種町役場 第1会議室

9月 2日（土） 第7回選挙管理委員会 ※投票の場合のみ開催

（下岩川財産区選挙時抹消）

午前9時 場所：三種町役場 第1会議室

9月 3日（日） 三種町下岩川財産区議会議員一般選挙 投・開票日
選挙会の開催

投票の場合 午後 6時 すいらんの館

無投票の場合 午前10時 すいらんの館（委員長のみ）